地方税は、**eLTAX**の地方税共通納税システムで"電子納税"

e L T A X^{**}を利用して地方税の一部が電子納税できます。 事業者の皆様は、ぜひご活用ください。

【令和3年5月現在の取扱い税目】(税目は順次拡大予定)

- ・法人都道府県民税・法人事業税・特別法人事業税(地方法人特別税)
- ・法人市町村民税・事業所税・個人住民税(給与特徴・退職所得に関する納入申告)



※ eLTAXとは、地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムで、地方税ポータルシステムの呼称です。(ホームページ https://www.eltax.lta.go.jp/)